

6月11日夜、キューバ政府は、新型コロナウイルスの感染拡大に対して取ってきた規制措置を段階的に緩和して平常に戻していく旨発表しました。

来週半ば又は再来週(6月22日の週)から3フェーズで進めていく由のところ、第一フェーズで邦人の皆さんに関係の主な事項は以下の通りです。なお、同緩和措置は、各県や地域の状況に応じて実施されるものであり、キューバ全土で一斉に開始されるものではありません。

引き続き関連情報をフォローして、感染予防に努めて下さい。

○衛生

- ・人と人との距離を置くこと
- ・マスクの使用
- ・呼吸器系症状がある人は職場に行かない
- ・エレベーターに乗る人数は定員の半分

○交通

- ・出入国は引き続き禁止
- ・国際便は人道目的、貨物、国際医療団の関係のみ運航
- ・県内公共交通機関の段階的再開

※県をまたぐ交通機関は当局業務の必要性に応じて運行

○その他

- ・ホテル、レストランの部分的営業再開